

金属熱処理業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

一般社団法人 日本金属熱処理工業会

1. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和3年10月15日～10月29日
- ・ 調査企業：一般社団法人 日本金属熱処理工業会 189社を対象
- ・ 回答企業：89社（前年度108社）
- ・ 回答率：47.1%（前年度56.8%）

【概観】（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- 👉 今回調査から「発注側」の調査にも回答した結果、その趣旨等の周知が徹底されず、回答率の低下を招いた。
- 👉 これまで「受注側」の回答のみから、調査対象項目が改善しないのは「発注側」の対応が不十分なためと思っていたが、今回の調査結果から、同じ企業でも「受注側」「発注側」の立ち位置が変わることで認識に差があることが分かった。
- 👉 「受注側」では、全ての項目で改善傾向にあるが、「実施済」等が頭打ちしている感が否めず、両者間における認識のズレを認識することが改善に繋がるとの考えから「パートナーシップ構築宣言」を推奨し、それが有効に機能することを期待する。

2. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定（1／2）

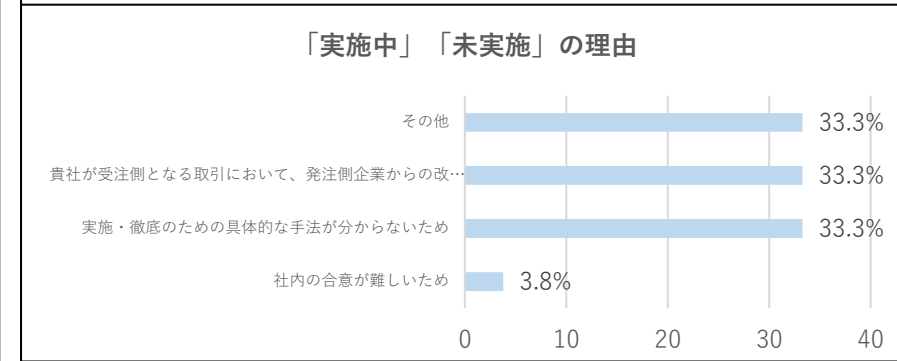
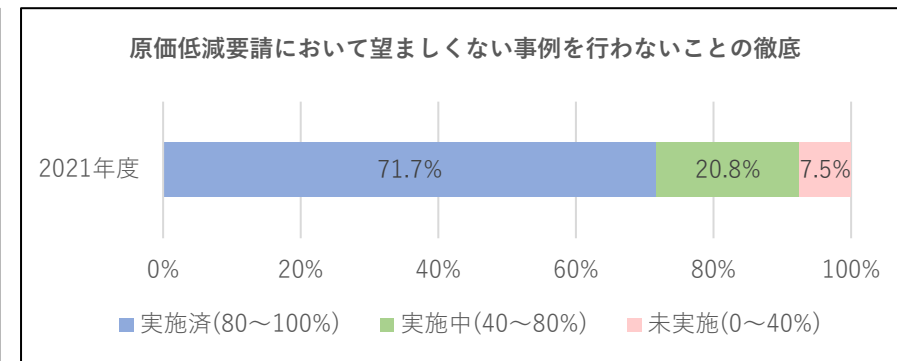
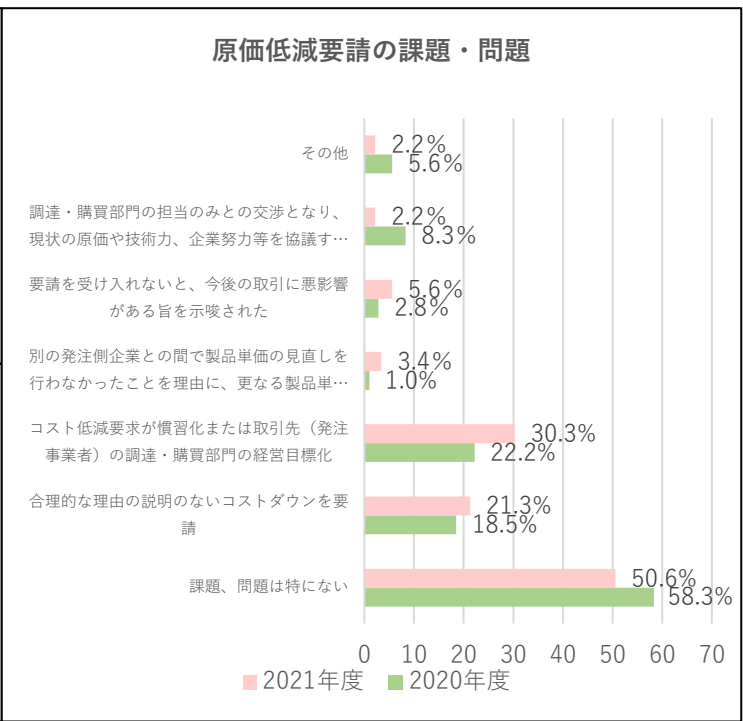
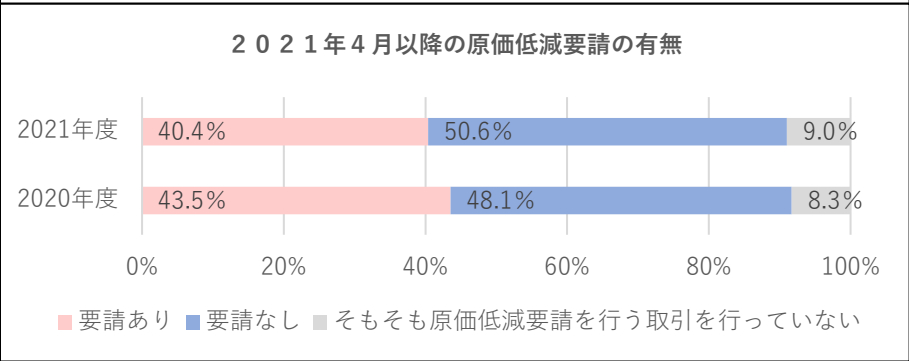
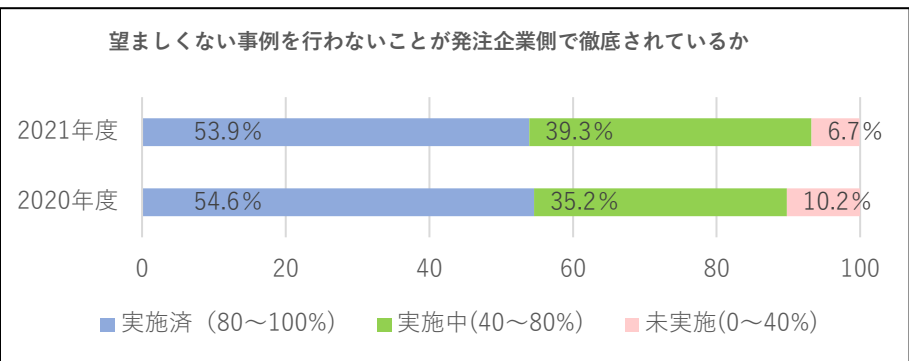
1－2. 原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準に記載された望ましくない事例を行わないことが、（貴社から見た場合の）発注企業側で徹底されていますか。

【分析結果・今後の課題】

- 「望ましくない事例を行わないことの徹底」については、「実施済」の割合に特化すると、「受注側」と「発注側」の認識にわずかなズレがある。
- 「受注側」の状況で「望ましくない事例を行わないことが徹底されているか」に対して「未実施」との認識が徐々にではあるが、改善している。
- 「原価低減の要請あり」は引続き高い比率であるが、徐々に改善傾向にある。ただし、「課題、問題はない」と回答した企業が50%以上あることが、改善が進まない一因であるのではないかと思慮する。

【受注側】

【発注側】



2. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

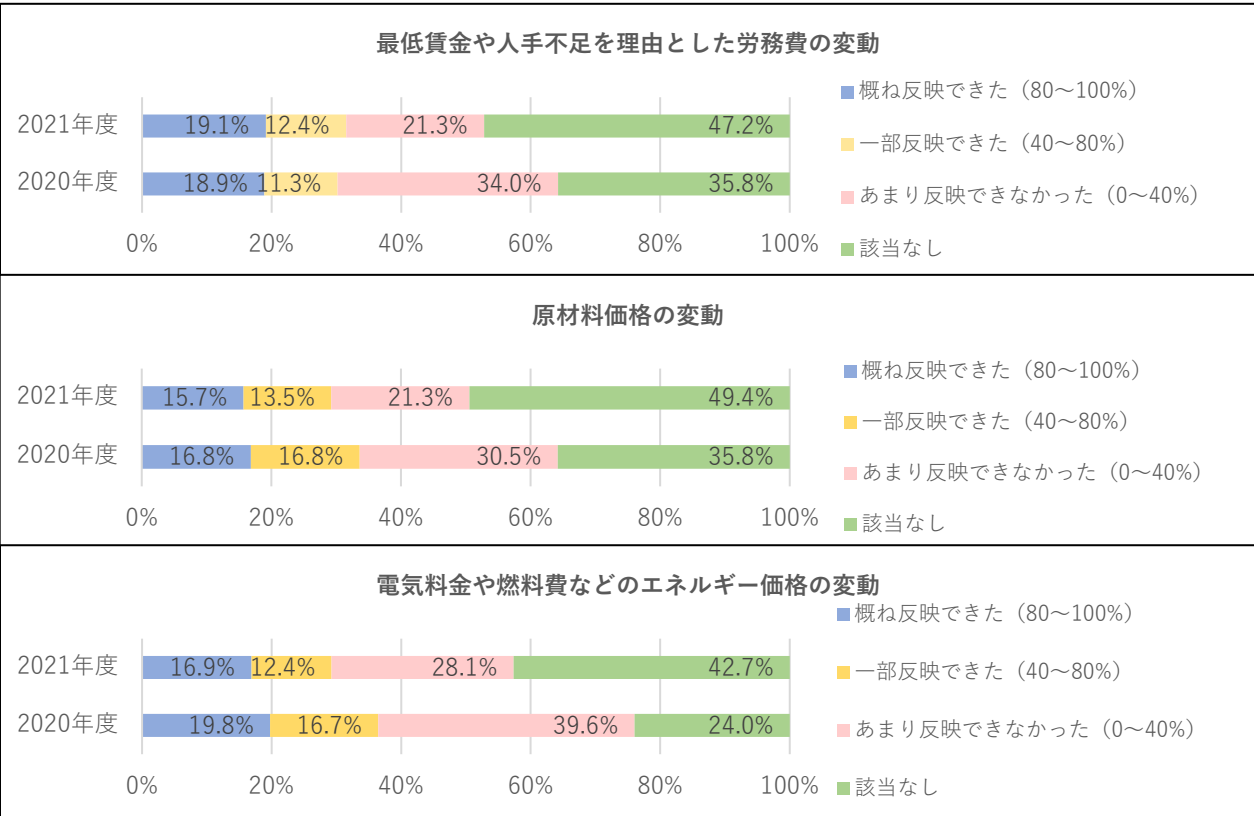
重点課題に対する取組①合理的な価格決定（2／2）

1－7. 2020年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議の結果を踏まえ、双方合意の結果を反映できたと考える項目をお答えください。

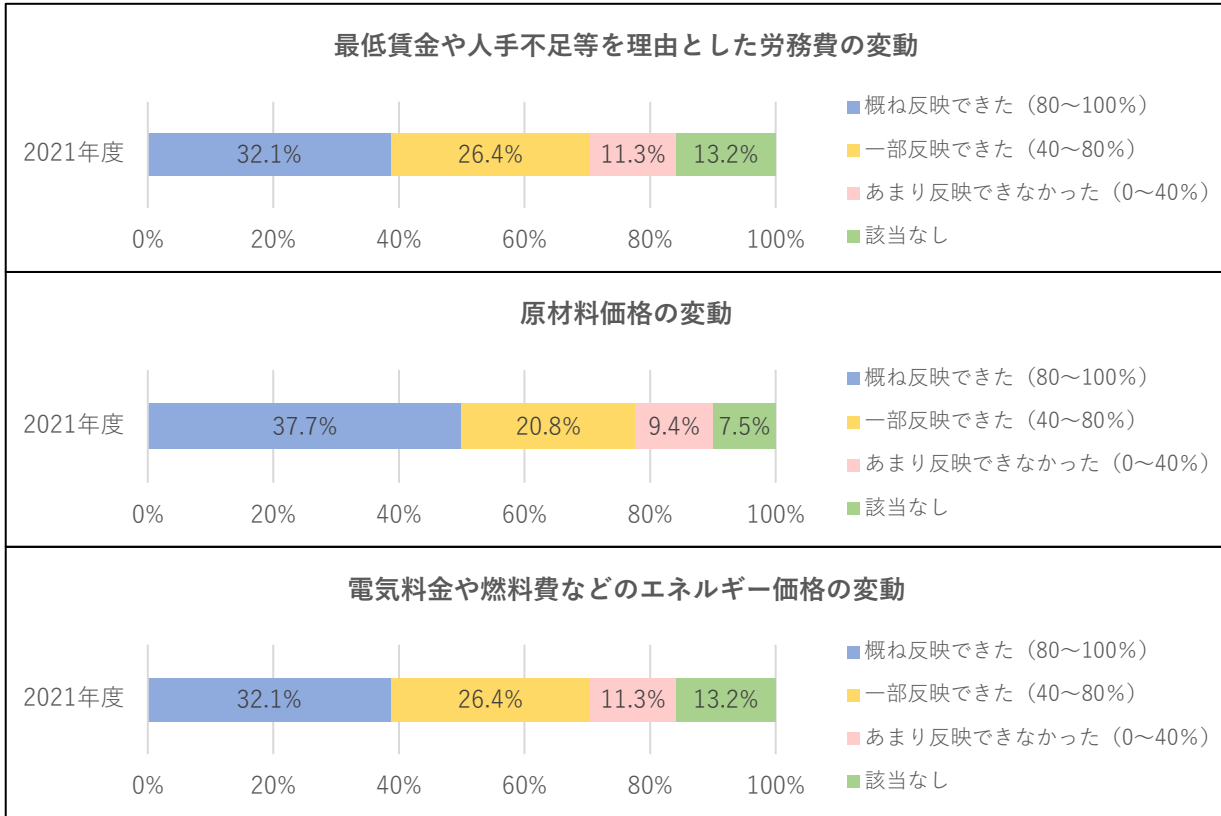
【分析結果・今後の課題】

- ☞ 「受注側」において、いずれの項目も改善傾向にあり、「該当なし」が増加しているのは、既に改善しているためと思われる。
- ☞ 「発注側」については、「該当なし」は10％前後であり、「概ね反映できた」との回答が多かったことを考慮すると、まだ改善の余地があるが、改善に至っていないとの認識があるためと考えられる。

【受注側】



【発注側】



2. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

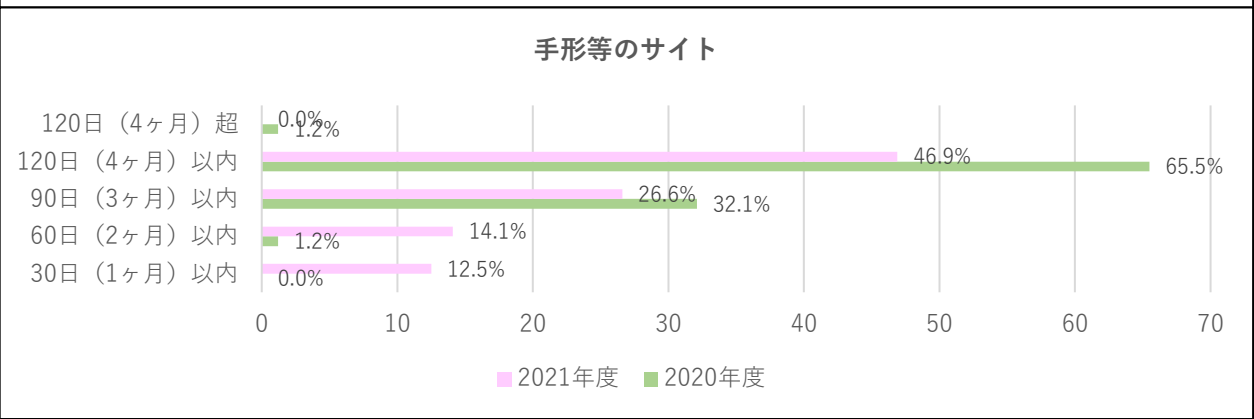
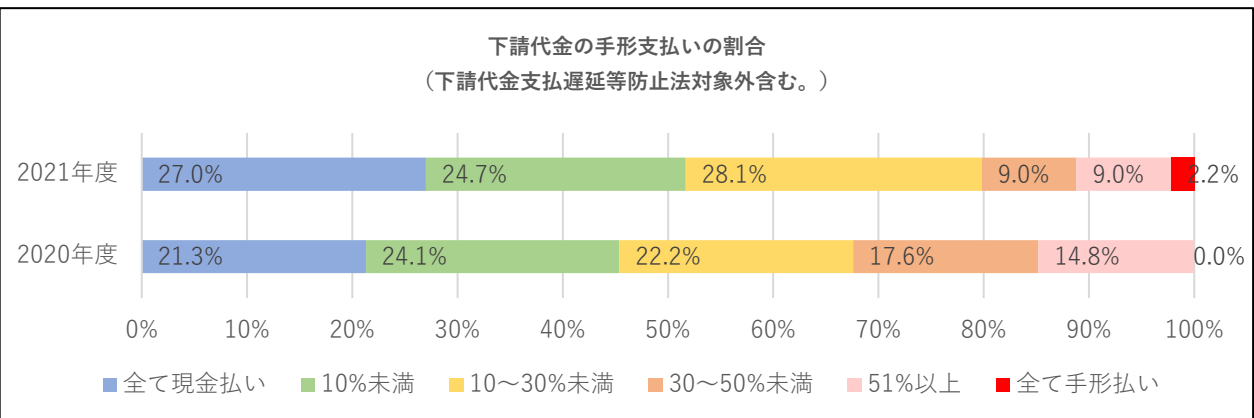
重点課題に対する取組③下請代金支払の適正化

3－1. 下請代金支払遅延等防止法の対象だけでなく対象外の取引も含め、下請代金を手形等で支払われている割合はどれくらいですか。

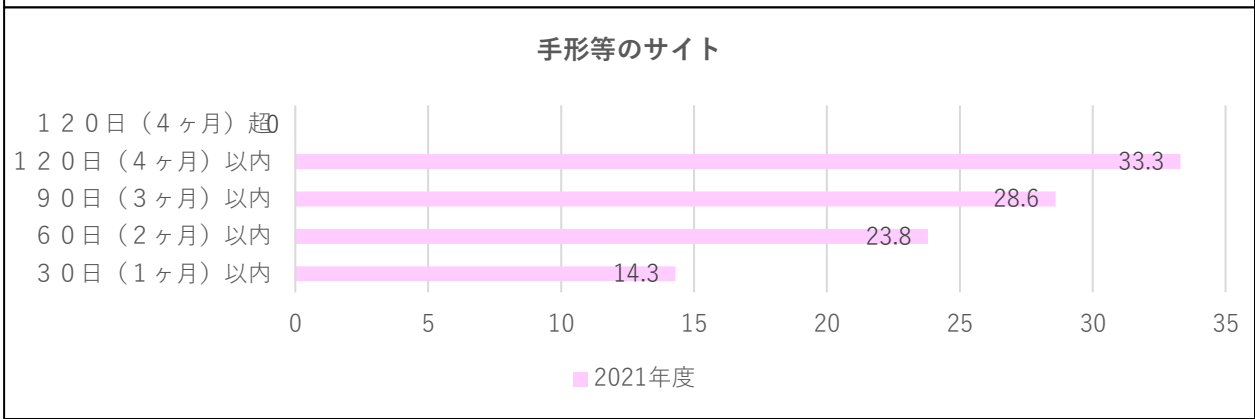
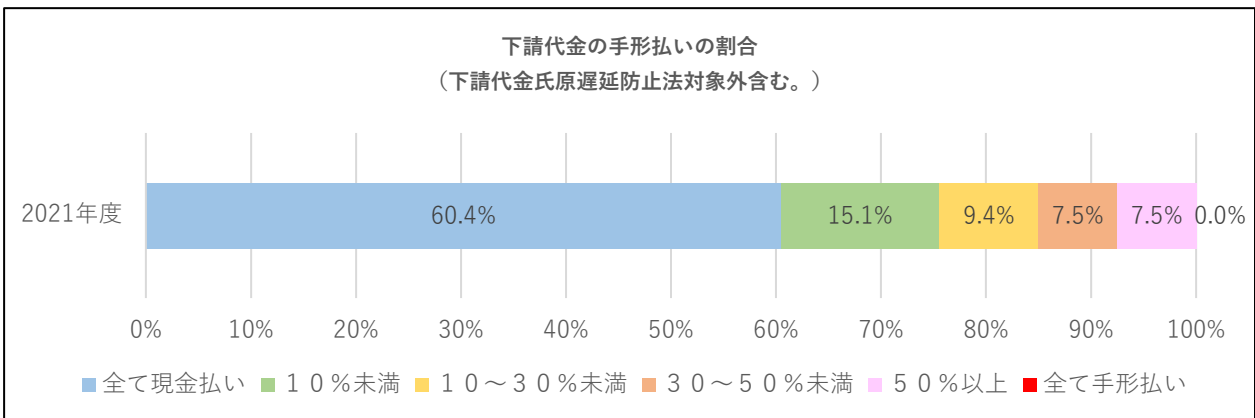
【分析結果・今後の課題】

- 👉 「受注側」については、「全て現金払い」の割合が増加し、改善傾向にあるが、昨年度0％であった「全て手形払い」が2.2％あったことを考慮すると、ほぼ同程度の割合で「全て手形払い」の企業が存在していると考えられる。
- 👉 「受注側」と「発注側」の「全て現金払い」の割合から、手形で支払を受けても、現金で支払ってる企業が多く、この傾向が続けば、いずれは現金払いが大勢を占めてくると考えられる。

【受注側】



【発注側】



2. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

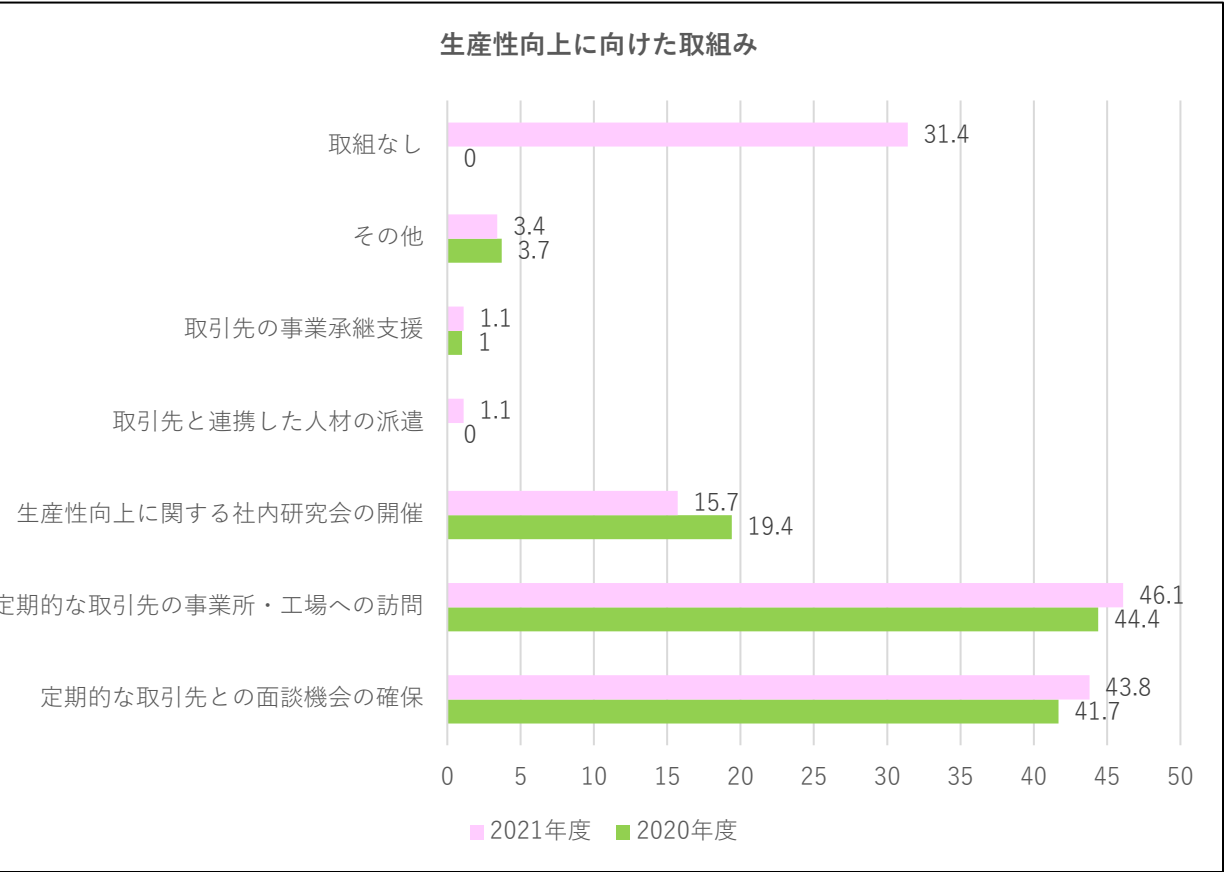
取引先支援活動の推進

4－1. 発注側企業と生産性向上に向けて取り組んでいることはありますか。

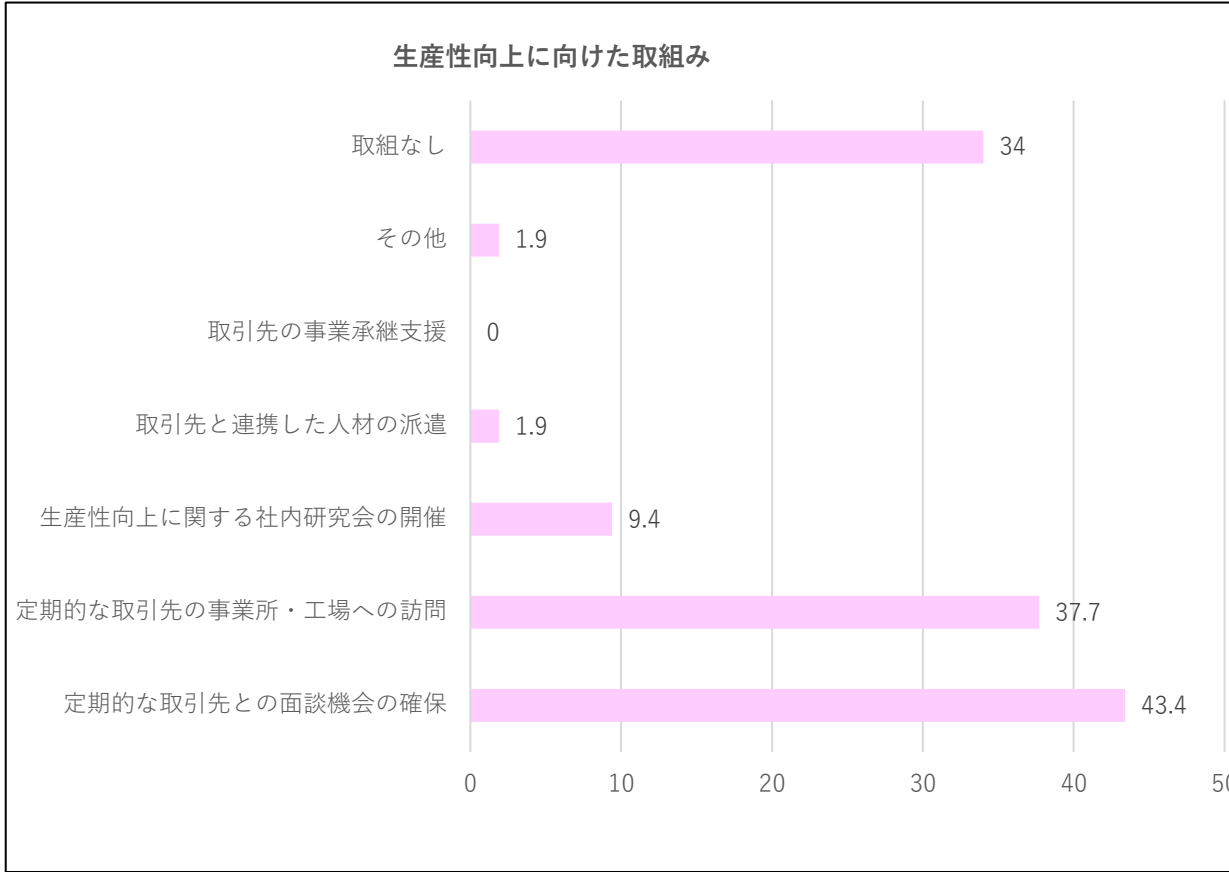
【分析結果・今後の課題】

- 👉 「受注側」からみた取組みは、昨年度と大きな変化はなく、「発注側」の回答とも同じ傾向である。
- 👉 「受注側」「発注側」ともに「取組みなし」が30%以上であり、サプライチェーン全体での関係改善が必須と考えられる。その意味でも、双方が「パートナーシップ構築宣言」の趣旨を理解して、共存共栄のための生産性向上に取り組むことが重要であると考えられる。

【受注側】



【発注側】



2. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

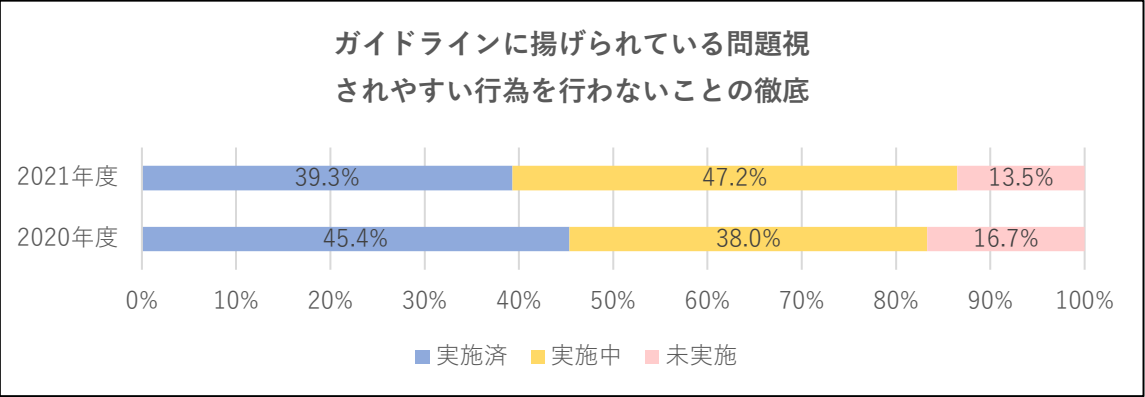
自動車産業適正取引ガイドライン及び素形材産業取引ガイドラインの遵守

4－2. 3重点項目以外の自動車ガイドライン及び素形材産業取引ガイドラインに揚げられている問題視されやすい行為を行わないことが徹底されていますか。

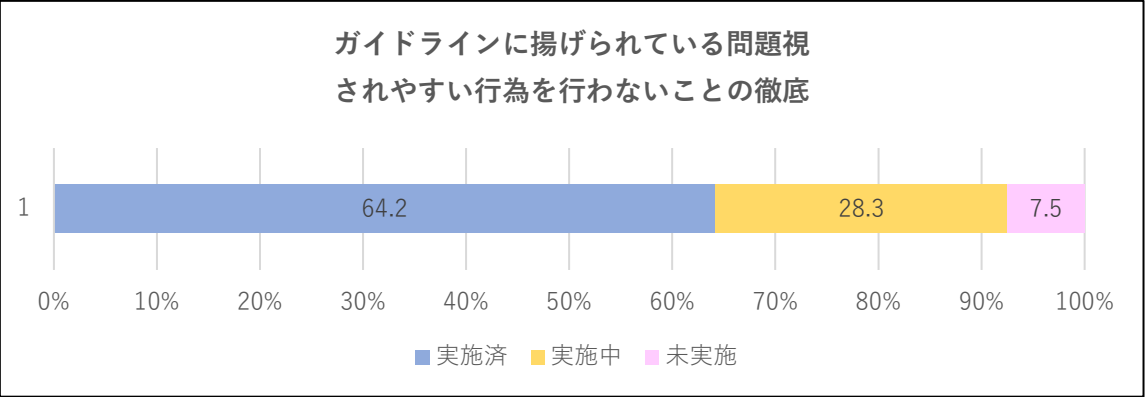
【分析結果・今後の課題】

- 「実施済」の割合で、「発注側」は60%以上であるのに対して、「受注側」は40%前後である。「未実施」についても、割合として2倍以上の差が生じている。この差が、「実施済」の割合が頭打ちになっている要因の一つであると考えられる。
- 「発注側」「受注側」の「実施済」の割合に差が生じているのが、根本的な改善を阻害する要因と考えられる。「問題視されやすい行為で徹底されていないと思われる項目」は改善傾向にあるが、「受注側」が問題と認識していることを「発注側」が認識することが改善するには必要であり、両者がこの問題について話し合う機会作為が重要と考える。

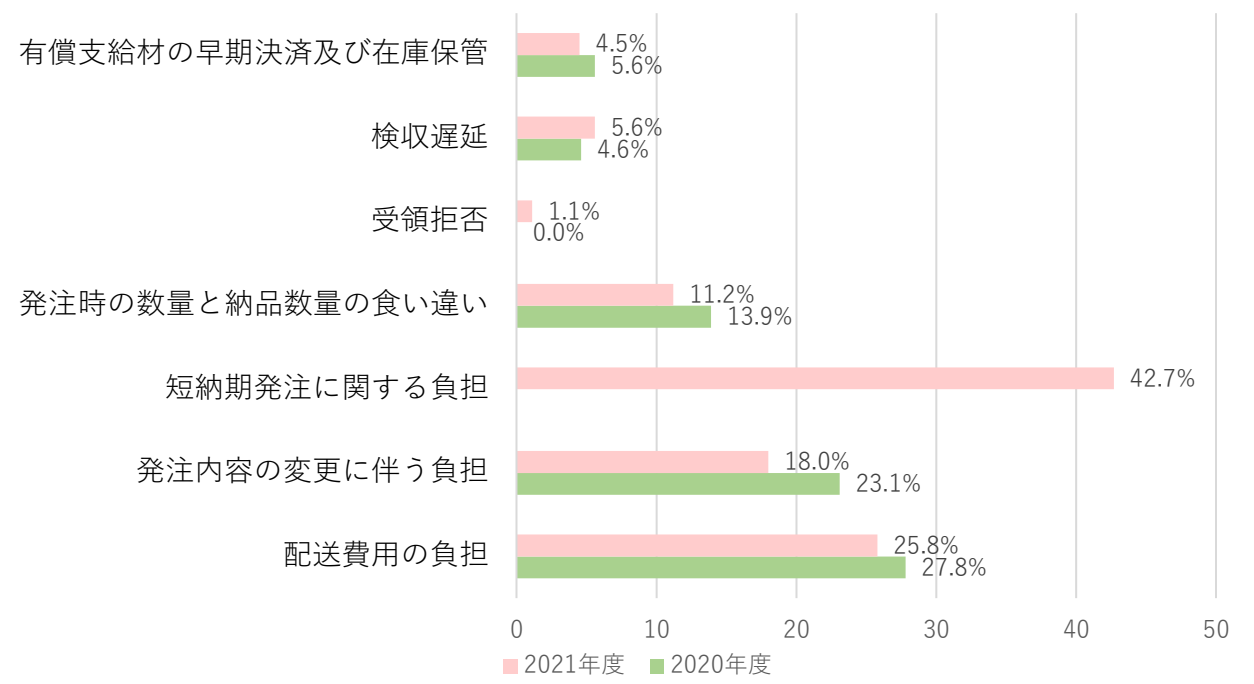
【受注側】



【発注側】



問題視されやすい行為で徹底されていないと思われる項目【受注側】



2. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

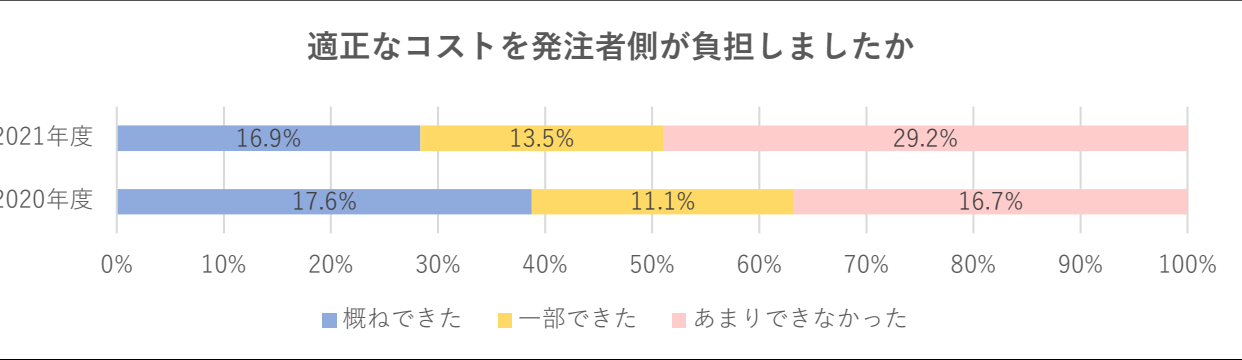
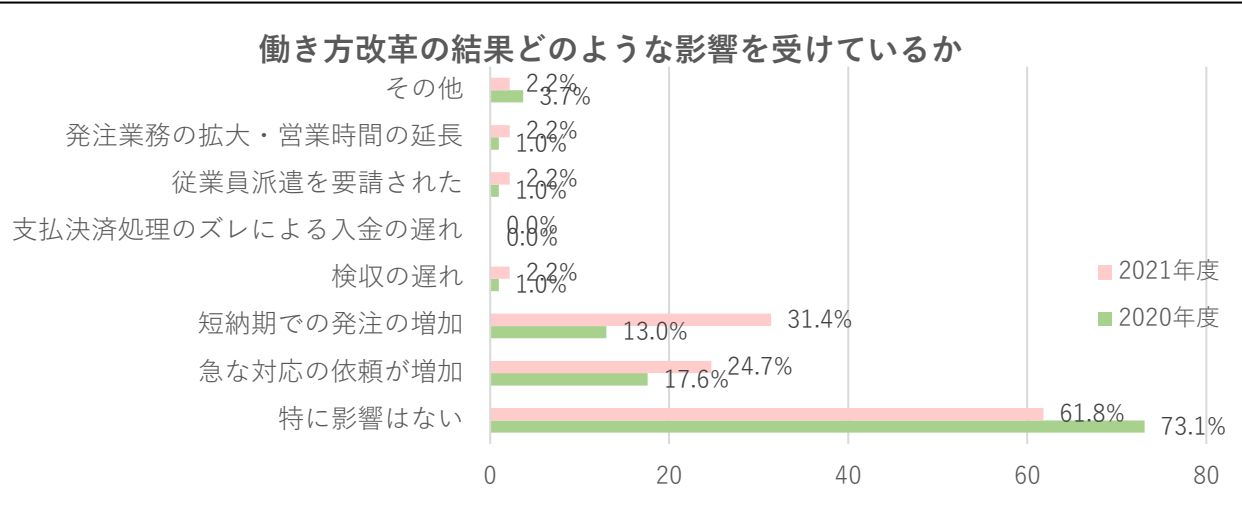
働き方改革・知的財産への対応（1 / 2）

- 5－1. 【受注側】発注側企業の働き方改革の結果若しくはその結果と思われるものとして、どのような影響を受けていますか。
【発注側】自社で働き方改革を行った結果、受注側企業に対してどのような影響がありますか。

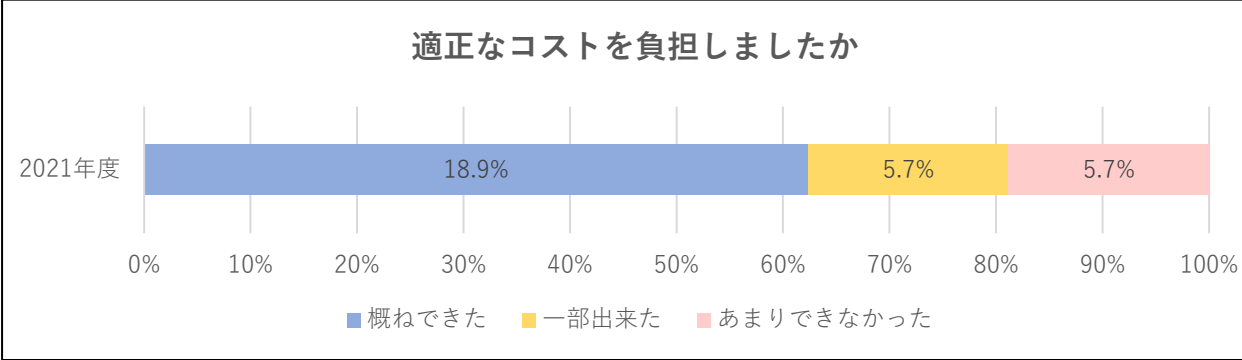
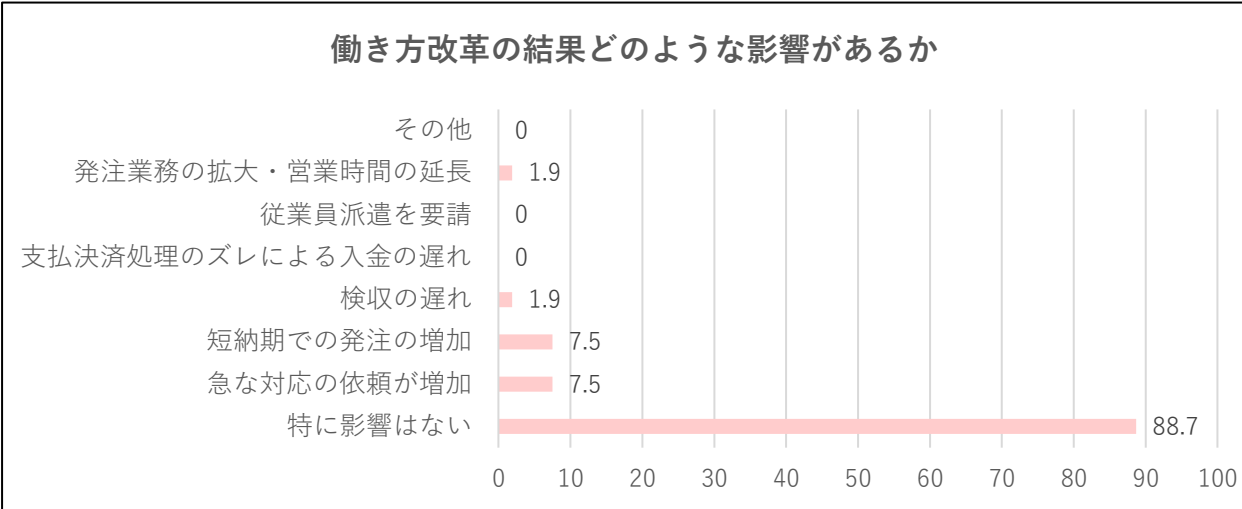
【分析結果・今後の課題】

👉 「受注側」と「発注側」の「概ねできた」の割合から、「発注側」としては「受注側」に影響するようなことはしていないが、「受注側」としては「発注側」の働き方改革は影響していると感じていることがわかる。

【受注側】



【発注側】



3. パートナーシップ構築宣言への取組み状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：189社
- ・ 宣言企業数：7社
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：3.7%

【今後の取組】

- ・ 4.1.27付 会長名の宣言依頼文書を発簡し、宣言することを推奨
- ・ 各種委員会で活用法などを周知

4. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 各種委員会における啓蒙活動（素形材産業取引ガイドライン及び関連施策の周知）
- ・ 講習会における教育及び意見交換会
東京、大阪において、素形材産業室担当者様が講師として周知・教育にご協力いただいた
- ・ 自主行動計画及び素形材産業取引ガイドラインを会員企業に配布

5. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引のため、引続き、会員企業間の意見交換会を計画・実施（令和4年度計画：3回）
- ・ 本年度の回答率が過去の調査において最も低い結果となったため、再度、自主行動計画による取組みの主旨等について周知する。
- ・ 今回から「発注側」の調査にも回答することで調査を実施したのが、回答率低下の一因と思われるため、その主旨等についても、合わせて周知し、会員企業の意識改革に取り組む。